

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 班 名	T E L	発表者名 （担当班長名）	その他配布先
5／22 （月）	環境政策課 温暖化対策班	内線 3373 ダイヤル 362-3273	濱田 美香 （奥本 ゆか）	—

令和5年度地域創生！再エネ発掘プロジェクトの再募集

県では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、地域活性化を推進する地域団体等が行う、再生可能エネルギーを利用した発電やバイオマスによる熱供給（熱電併給含む）の立ち上げ時の取組、基本調査等の経費の一部を補助します。

5月12日までの期間で募集を行っていましたが、以下のとおり5月22日～6月30日の期間で再募集を行います。

なお、全県的なモデルとなり得る地域団体等による先進的な再生可能エネルギー導入の取組に対し、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して、設備導入経費の一部を無利子貸付する事業の募集期間（6月30日まで）については変更ありません。

I 再生可能エネルギー補助事業

1 対象となる再生可能エネルギー

小水力発電、小規模バイオマス発電、小型風力発電、太陽光発電（先進モデルとなり得るもの）
バイオマス熱供給（熱電併給を含む）

2 募集内容（詳細は募集要項をご参照下さい。）

補助制度	立ち上げ時取組支援事業	基本調査等補助事業
対象事業	・事業化検討に必要な立ち上げ時の取組 （勉強会、現地調査、先進地視察等）	・事業化に必要な基本調査等 （流況調査、測量調査、既存設備劣化 診断、地質調査、バイオマス賦存量 調査、風況調査等）
対象団体	再生可能エネルギーの導入による地 域活性化を推進する地域団体等	同左
補助限度額	30万円	500万円（補助率1/2）

3 審査方法等（詳細は募集要項をご参照下さい。）

審査方法	① 提出書類について要件審査を実施 ② 要件審査通過団体を対象に、学識者、専門家等で構成する審査会において書 面審査又はヒアリング審査を実施し、採択団体を決定
審査基準	① 事業については、事業化可能性、取組・事業の必要性等の観点から評価 ② 団体については、取組姿勢、団体の信頼性、地域貢献度等の観点から評価

4 スケジュール

補助制度	立ち上げ時取組支援事業	基本調査等補助事業
再募集開始	令和5年5月22日（月）	
個別相談	令和5年5月22日（月）～	
再募集締切	令和5年6月30日（金）	
書面・ヒアリング 審査の実施	令和5年8月上旬 [書面審査]	令和5年8月中旬 [ヒアリング審査]
採択団体の決定	令和5年9月上旬	

II 設備導入無利子貸付事業

1 募集内容（詳細は募集要項をご参照下さい。）

対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備を新たに導入する事業 ・地域活性化を目的とする地域団体等が中心となって取り組む事業 ・収益が地域に還元される仕組みが構築されている事業 ・以下の期間、継続的に実施される事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 発電設備 <ul style="list-style-type: none"> a 売電の場合：再生可能エネルギーの固定価格買取制度の調達期間 b a 以外の場合：「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に基づく耐用年数 (イ) 熱供給設備 <ul style="list-style-type: none"> 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に基づく耐用年数
対象団体	地域活性化を推進する地域団体等
貸付期間	20年以内
貸付利息	無利子
手数料	毎年、貸付残高に0.2%を乗じた金額
貸付限度額	【太陽光発電】 3,000万円 【太陽光発電以外】 5,000万円 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-top: 5px;"> 設備の導入に必要な経費*の80%を上限とします。 ※ 設備費、工事費、設計費、系統接続等発電設備導入に係る費用も含む。 </div>

2 審査方法等（詳細は募集要項をご参照下さい。）

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類について要件審査を実施 ② 要件審査通過団体を対象に、学識者、専門家等で構成する審査会においてヒアリング審査を実施し、採択団体を決定
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業については、自己資金調達方法、事業の先進性、事業の採算性、事業の確実性等の観点から評価 ② 団体については、地元市町との連携、団体の地域性、事業に対する積極性、収益の用途等の観点から評価

3 スケジュール

募集開始	令和5年4月6日（木）
募集締切	令和5年6月30日（金）
審査の実施	令和5年8月中旬
採択団体の決定	令和5年9月上旬

III 申込み・問合せ先

環境部環境政策課温暖化対策班（地域創生！再エネ発掘プロジェクト担当）

TEL：078-362-3273 FAX：078-382-1580/E-mail：kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

※ 募集要項、申請書等は、ホームページ「ひょうごの環境」の「地球温暖化」にあるカテゴリ「融資・助成」内の「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」案内ページからダウンロードできます。（〔ひょうごの環境〕で検索して下さい。）